

令和7年4月8日

保護者の皆様へ

呉市立仁方中学校
校長 柿林 浩彦

警報発表時の対応について

陽春の候、皆様におかれましては益々御健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、本校では非常変災時における生徒の安全確保のため、午前6時30分の時点でNHKテレビ・ラジオ放送、呉市防災情報メールの気象情報において、呉市に「暴風・波浪・大雨・洪水・高潮等」の警報が1つでも発表されている場合、次のように段階を追って対応しております。御確認と御協力をよろしくお願いします。

(1) 午前6時30分の時点で警報が出ている場合は、自宅で待機させてください。

- * 午前6時30分以降も家を出るまでに警報が発表された場合は自宅待機です。警報が発表されていなくても天候が心配な場合は無理をさせないでください。
- * 警報発表中は学校から各家庭への個別連絡はしません。
- * 登校中・登校後に警報が発表された場合は学校で待機させます。

(2) その後、警報が解除になった場合の対応については、11時30分時点の警報の状況を確認して判断してください。

- * 11時30分までに警報が解除された場合は、13時までに登校してください。午後から授業を開始します。その場合は、昼食を家で食べて登校してください。

(3) 11時30分の時点で警報が解除されなかった場合は、「臨時休業」とします。

- * 学校から各家庭に「teturu」を使って連絡します。
- * 各家庭で学習してください。
- * 学校に待機させている生徒は、保護者に連絡を取ります。

* 状況に応じ「teturu」で情報を配信しますので登録をお願いします。ただし、情報発信の集中等により「teturu」の配信が滞ることがあります。御了承ください。